

# 第 54 回新潟市緑化審議会議事録(速報版)

## 開催概要

---

### 日時

---

令和 4 年 2 月 2 日(水)午後 2 時 00 分～午後 3 時 00 分

### 場所

---

新潟市役所 本館 第 3 委員会室(WEB 会議)

### 出席者

---

審議委員(12 人)

岡崎篤行委員、村上拓彦委員、指村奈穂子委員、岩田統子委員、椎谷照美委員、菊野麻子委員、高崎洋一代理(柗津知広委員の代理出席)、渡辺孝委員、小林猛委員、佐藤祥子委員、野俣剛直委員、横山恵理子委員

## 報告事項(報告 1 件)

---

### ◆新潟市の緑化推進について

#### ● 報告の内容

□緑化推進の施策として、新潟市みどりの基本計画の一部追加(緑化重点地区の設定)及び、民有地の緑化助成制度の創設について、第 53 回の意見等を踏まえた修正事項を中心に報告しました。

□特に、民有地緑化助成制度については、前回の審議会において維持管理費の負担軽減に関する意見が多かったことから、他都市における民有地緑化助成制度の活用状況や課題等を提示し、本市が新たに創設する助成制度については、自己負担額を軽減するための対応が必要だと考えていることを報告しました。

□整備費と維持管理を含めた全体に係る費用の負担軽減に向けた(案)として、前回の審議会でも報告した補助率の 1/2 から 2/3 に変更することを報告しました。

□今回の審議会でも報告した新潟市みどりの基本計画の一部追加に係る緑化重点地区の指定及び民有地の緑化助成制度を素案として、今後パブリックコメントを実施することについて、委員の了解を得ました。

## ● 主な意見、質疑及び回答

・「民有地の緑化について、今回の緑化助成制度だけでなく、例えば緑化率の設定や市民緑地などの都市緑地法上のメニューがいくつかあるため、活用を検討してはどうか。」の意見に対して、「今回の緑化重点地区の指定により、使えるメニューの可能性も広がること、また、緑化率を義務付ける緑化地域制度の、将来的な指定も視野に入れつつ、まずは緑化を重点的に推進する地域として、都市再生緊急整備地域の範囲を緑化重点地区の指定を行いたいと考えています。」と回答しました。

□「緑化重点地区を予定するエリアは緑が少ないからこそ、取り組む意味があるので、簡単にやめずに継続して行ってほしい」との意見がありました。

・「民有地緑化助成制度については、つくるだけでなく、促進させる取り組みや、制度の周知が大切」という意見や、「緑化を推進していく組織として、中心協などの既存の組織を活用しては」という意見に対して、「都市政策部との連携を図るなどしながら、また既存の体制を活用しながら広報していきたい」と回答しました。

## 会議資料

---

- ・議事次第
- ・緑化審議会委員名簿
- ・資料 1 新潟市の緑化推進について
- ・資料 1 別紙 意見票まとめ
- ・事務局配置図及び出席者名簿
- ・緑化審議会委員出席者名簿